

令和2年11月27日（金）午後2時

大阪広域水道企業団

経営管理部 会計課

電話 06-6944-6866（直通）

FAX 06-6944-6874

活性炭の入札談合に関する損害賠償請求について

令和元年11月22日、公正取引委員会は、近畿地区の地方公共団体が発注した活性炭の購入に関して、入札談合を行った事業者に対し、排除措置命令等を行いました。これを受け、大阪広域水道企業団としても、活性炭購入に係る契約に関与した12事業者に対し、本日、下記のとおり損害賠償請求を行いましたので、お知らせします。

記

1 請求日 令和2年11月27日（金）

2 請求事業者

本町化学工業株式会社	東京都足立区中央本町一丁目2番11号
株式会社クラレ	岡山県倉敷市酒津1621番地
大阪ガスケミカル株式会社	大阪市西区千代崎三丁目南2番37号
カルゴンカーボンジャパン株式会社	東京都千代田区大手町一丁目1番3号
ダイネン株式会社	兵庫県姫路市飾磨区中島3001番地
幸商事株式会社	東京都中央区新川一丁目17番25号
朝日河過材株式会社	岐阜県土岐市肥田浅野双葉町一丁目1番地の1
フタムラ化学株式会社	名古屋市中村区名駅二丁目29番16号
株式会社サンワ	福岡市城南区別府二丁目14番8号
水ing株式会社	東京都港区港南一丁目7番18号
赤沢産業株式会社	大阪市東淀川区西淡路一丁目1番32号新大阪アークビル
日立造船株式会社	大阪市住之江区南港北一丁目7番89号

3 請求額

金 1,075,563,716 円

うち損害額 金 837,855,232 円

令和2年11月27日までの遅延損害金 金 237,708,484 円

4 請求額の算定方法

(1) 損害額

平成29年度から令和2年度の間に入札を行った粒状活性炭の購入における落札率の平均値により想定落札率を設定し、入札談合が認められた案件について、想定落札率から、談合がなかった場合に想定される契約金額（以下「想定契約金額」という。）を算出した。そし

て、この想定契約金額と実際の契約金額との差を損害額として算定を行った。(詳細は別紙のとおり)

(2) 遅延損害金

入札談合が認められた案件について、契約金額の支払日の翌日を起算日とし、令和2年11月27日までの日数に応じ、年5%の割合で算定を行った。

なお、令和2年11月28日から実際の支払日までの遅延損害金は別途請求を行う。

5 請求の根拠

民法第709条及び第719条第1項に基づく損害賠償請求

6 納期限

令和2年12月17日(木)

対象案件における損害額一覧

発注年度	案件名	契約締結日	契約金額（税込）	想定契約金額（税込）	損害額
平成 25 年度	粒状活性炭（村野浄水場高度浄水処理用）の購入	平成 25 年 7 月 12 日	493,969,500 円	254,229,437 円	239,740,063 円
	粒状活性炭（庭窪浄水場及び万博公園浄水施設高度浄水処理用）の購入	平成 25 年 7 月 16 日	142,128,000 円	75,966,932 円	66,161,068 円
平成 26 年度	粒状活性炭（村野浄水場高度浄水処理用）の購入	平成 26 年 7 月 3 日	470,810,880 円	248,584,427 円	222,226,453 円
	粒状活性炭（庭窪浄水場及び万博公園浄水施設高度浄水処理用）の購入	平成 26 年 4 月 18 日	215,222,400 円	115,035,640 円	100,186,760 円
平成 27 年度	粒状活性炭（村野用）	平成 27 年 7 月 6 日	488,592,000 円	332,468,884 円	156,123,116 円
	粒状活性炭（庭窪、万博用）	平成 27 年 7 月 8 日	186,840,000 円	133,422,228 円	53,417,772 円
平成 28 年度	粒状活性炭（村野用）	平成 28 年 7 月 5 日	284,419,296 円	293,339,854 円	—
	粒状活性炭（庭窪、万博用）	平成 28 年 7 月 7 日	89,569,152 円	113,142,049 円	—
損害額合計					837,855,232 円

※想定契約金額については、平成 29 年度から令和 2 年度の間に発注した粒状活性炭購入の落札率の平均値を想定落札率とし、当該想定落札率に予定価格を乗じた額に消費税相当額を加算することにより算出している。

なお、想定落札率については村野浄水場及び庭窪浄水場それぞれの発注案件ごとに算出している。